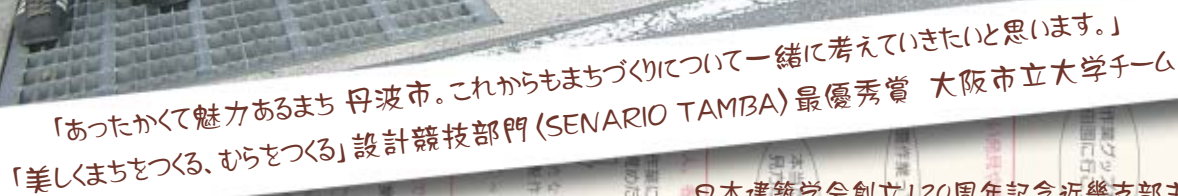


たんば



「素材」をいかしたまちづくり

特集 みんなで考える「定住対策」／2～5 住民税の税制改正について／8～10
 広報「たんば」アンケート調査の結果について／11 教育たんば／14～17
 情報ひろば／18～22 保育所入所のご案内／23

第25号



みんなで考える「定住対策」

図1 年齢別人口割合の変化（将来予測）

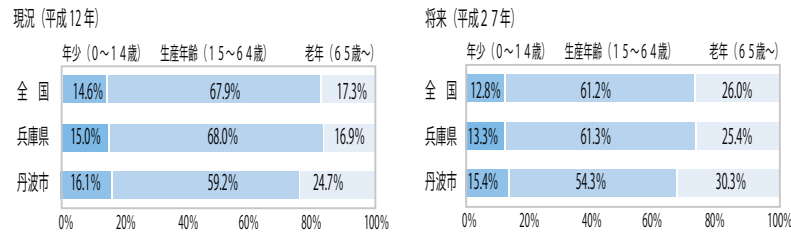
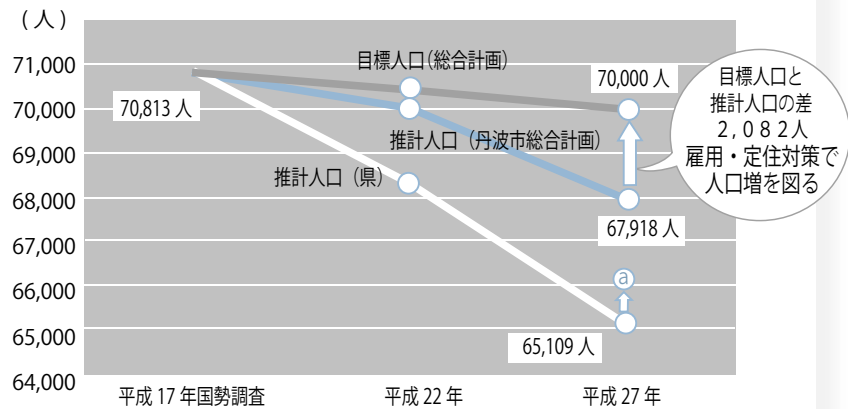


図2 将来目標人口と推計人口



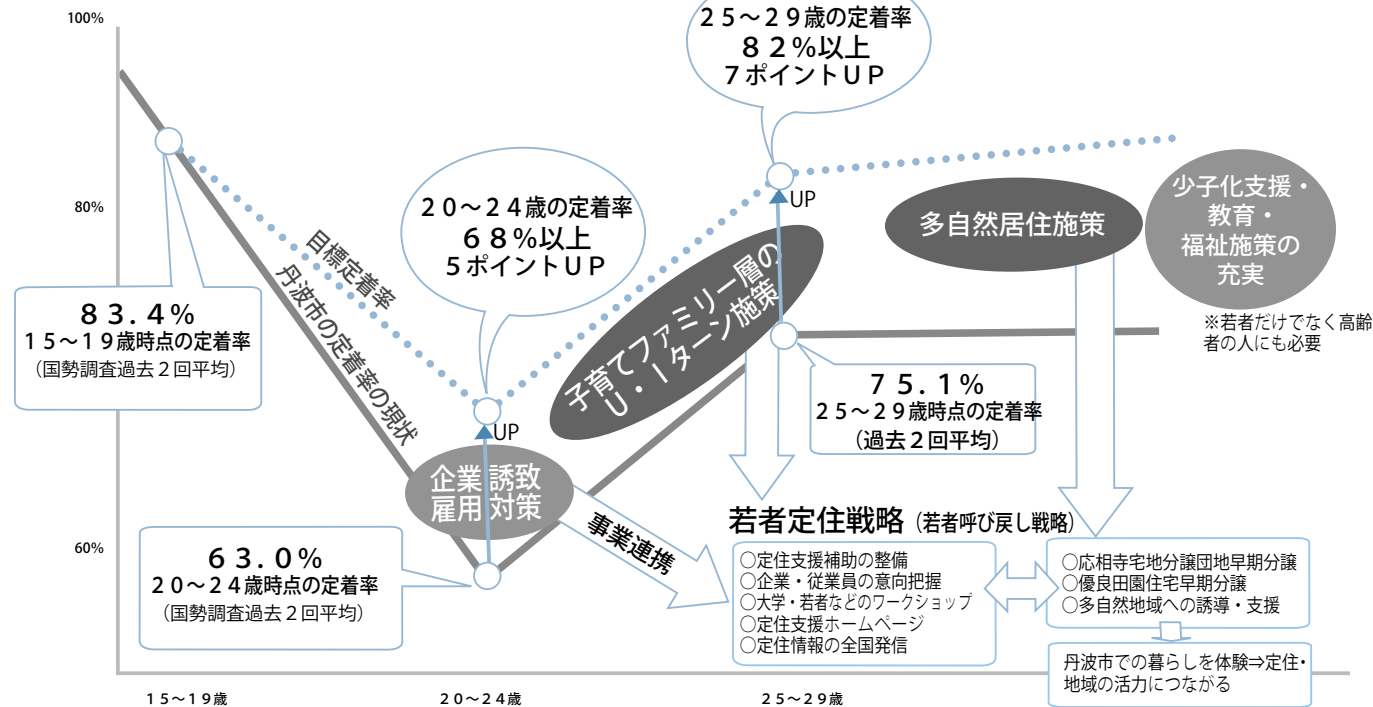
資料① 高校卒業後の市外流出の状況

19歳～24歳の間の5歳階級の人口が平均26.5%減少し続けている。

平成18年3月中の社会増減数（兵庫県推計人口）

丹波市	△230人（人口比0.32%）
篠山市	△77人（人口比0.17%）

図3 若者の定着率の変化と定住対策



「定住対策」がなぜ必要か？

さらに平成19年からは、全国で約700万人といわれる「団塊の世代」の方々が定年退職を迎えられます。これにより生産年齢人口が減少し、税収の減少や介護費の増大など一層厳しい財政状況が予想されます。同時に、商業やサービス業に対する需要も減少し、事業の縮小や雇用の減少などを誘引。さらに人口減少に拍

車がかかるというサイクルにつながっていく恐れがあります。これらは決して他人事ではなく、みんなの問題としてとらえていかななくてはなりません。未来のわたしたちの暮らしを守るための対策として、市では将来目標人口を7万人に設定し、目標人口と推計人口の差である約2千人を補うためのより効果的な「定住対策」を検討し、さまざまな取り組みをすすめています（図3参照）。



Q だれのための定住対策？

A 未来のわたしたちの暮らしを守るための対策です。

みんなで考える「定住対策」

～スローライフの楽しさをもっとたくさんの人に広めよう～



「定住対策」ってなに？

少子・高齢化や雇用機会の不足などによる生産年齢人口（15歳から64歳まで）の減少が、大きな地域社会問題となっています。この課題を解決するための取り組みを「定住対策」と言います。丹波市では、生産年齢人口の比率をあげ活気あるまちづくりをめざして、丹波市総合計画に基づいたさまざまな「定住対策」をすすめています。

子どもと高齢者の多いまち 丹波市

丹波市は、493・28km²という広大な面積の約75%を森林が占め、農地約13%、宅地わずか3%で集落が点在する人口密度が低いまちです。高齢化率は26・4%（平成17年国勢調査推計値）で、兵庫県や全国平均、周辺の市などと比較しても高い値となっています。また、人口も、平成17年には70,813人（国勢調査）だったのが、平成18年には70,036人（同年9月兵庫県推計人口）と、1年で約800人減少しています。

このような状況は丹波市に限ったことではありませんが、問題は、人口構成比率（図1）からも分かるように、丹波市が「子どもと高齢者が多く、大人（生産年齢人口）が少ないまち」であることです。その原因のひとつとして考えられるのが、高校卒業後の市外流出率の高さです。篠山市と比べてもその割合は非常に高く、約2倍となっています（資料①）。このままでは、今後さらに急速に人口減少が進む危険性があります。

NPOやU・Iターン者などが 田舎暮らしや移住を支援する活動を展開

丹波市在住のU・Iターン者が中心となって丹波市での暮らしを考える活動や、NPOなどの団体による移住を支援する活動などが行われています。



田舎暮らしフォーラムの開催

田舎暮らしに興味があっても、住まいや近所つきあい、仕事など心配ごとだらけ。そんな人たちに、経験者の生の声を通して実際の田舎暮らしを知ってもらおうと、阪神間で2回にわたって開催されました(次回は1月に宝塚市で開催)。

日本建築学会 120周年記念コンペ

青垣町佐治市街地を舞台に、定住と交流のふるさととなる魅力的なまちづくりの計画案を提案する「美しくまちをつくる むらをつくる」設計競技部門。阪神間の学生をはじめたくさんの人々が青垣のまちや人にふれ、豊かな田園風景と古いまちなみを活かしたたくさんの「シナリオ」が提案されました。



現地見学会

企業誘致など雇用の場の確保

商工会と業務委託 企業訪問などを実施

今年度から新産業創造課に企業誘致係を設置し、商工会と業務委託して、雇用の場の確保に向けて取り組んでいます。全国の手企業や市内の企業の動向・意向などを調査する企業向けアンケートや、丹波市とつながりのある企業を訪問し選定する企業訪問などを行っています。



丹波で自分らしく生きる ライフスタイルを提案

「丹波市での住まい方、働き方提案」ワークショップの開催

神戸大学農学部研究員をアドバイザーとして、丹波市に住むからこそ実現できる具体的なライフスタイルを提示し、「自分らしい生き方」を探している若者のU・Iターンを促進する支援策を検討し、事業化します。



支援策を探るメンバー

ホームページの充実

市のホームページに定住ページを開設します(現在準備中)。分譲情報・住まい方情報・移住をサポートする情報など、丹波市に住みたいと思った人が必要な情報をまとめて掲載します。



子育て支援策

子育て応援プラン

保育料の3割を市が負担する軽減措置を合併時から展開。さらに今年度から、3人目以降で3歳未満の子どものある保護者に月額1万円を支給する「3チャイルドすこやか支援事業」や、会員同士が子どもの世話を一時的に有料で援助しあう「丹波市ファミリーサポートセンター事業」、子育て支援や出会いの場づくりなどの活動に補助金を交付する「丹波市少子化対策民間活動支援事業」を行っています。



ターゲットは 「出生を伴う若者世代」

将来目標人口の達成に向け継続した取り組みをすすめるため、ターゲットを「出生を伴う若者世代」に絞り、市外への流出を食い止めるとともに、近隣市町からのU・Iターンを促進。定住しやすい条件整備や雇用対策、子育て支援策の充実など、定住人口の増加に有効な事業を、重点的・集中的に実施しています。

「田舎暮らし」の夢をかたちに 市分譲地のあつ旋

宅地の分譲



若者世代のU・Iターン者の住宅取得を支援するため、応相寺宅地分譲団地・優良田園住宅地(青垣地域内)の分譲を行っています。
[応相寺宅地分譲団地]
◇販売区画 13区画
[丹波市優良田園住宅]
◇販売区画 3区画

宅建協会との連携

「優良田園住宅地」と「応相寺分譲宅地」について、兵庫県宅地建物取引業協会のネットワークを活用して宅地情報の発信を行い、移住者の発見に努めます。



宅地の分譲や 体験宿泊事業を展開

「田舎暮らし」体験宿泊事業

応相寺宅地分譲団地(青垣生涯学習のむら)の宅地購入を検討されている方や田舎暮らしを考えておられる方に、モデルハウスに滞在してもらい、「田舎暮らし」体験宿泊事業を行っています。
◇滞在期間 月～日曜日の1週間以内 ◇宿泊利用料 大人5,000円 子ども2,500円(高校生は大人料金、小学校就学前児童は無料) ◇食事は自炊(IH)で、寝具は4人分貸し出し可。



三野さんファミリー(尼崎市在住)「1週間の宿泊体験をととても楽しみにしていました。自然に囲まれ、子どももとてもいきいきとしています。こんなところで家族みんなで暮らせるといいですね。」

「丹波市での住まい方、働き方提案のワークショップを開催し、これからの定住促進に向けて、『夢のある生き方提案』をしています。現実問題として高齢化などによる影響が、田畑の荒廃や継承すべき伝統芸能の担い手不足など色々な所で地域にもでて、今後さらに深刻な事態になってくると思っています。『今のまま静かな地域で過ごしたい』と思っても、年々を重ねていくのですから、『現状維持』は『衰退』と同じ。地域活性化とは、人・もの・お金・情報の動きを活発にすることです。『丹波市でこれかしたい』という目的意識や夢を持った人が入ってくることで地域がより活性化し、魅力的なまちになると思います。ほどよい距離感を保ちながら、まちも人もオープンにして人の出入りをつくるのが、自分たちの

ほどよい距離感を保ちながら、まちも人ももっとオープンになろう



ワークショップコーディネーター
中塚雅也さん
神戸大学農学部地域連携センター研究員、(財)兵庫丹波の森協会丹波の森研究所専門研究員



能口秀一さん(氷上町常業)
12年前に丹波市へ移住。「たんば田舎暮らしフォーラム」でパネリストとして体験発表するなど、移住を支援する活動を展開。

「丹波市の中心部は、この10年で大きく変わりました。大型店舗が建ち並び、生活も便利になりましたが、『丹波市の魅力』として考えるとどうでしょう。そこに『丹波市らしさ』はあるかということだと思います。便利ように変わっていくとき、その変わり方が問題です。丹波市のまちづくりについてしっかりととしたコンセプト、方向性を持たせなければ、外に向けて魅力を発信していくことはできません。どこにもある開発の結果、同じ顔をした地域になるのではなく、魅力ある丹波市をつくるには、オリジナリティをだした展開が必要だと思います。観光も定住も、原点は同じところにあると思います。」

観光も定住も問題の原点は同じ
幸せにつながるという認識をみんなで見持つことが大切だと思います。」

「子どもが物心がつくまでに春日に帰りたいと思い、4年前にUターンをしました。ここは、子どもと一緒に暮らす環境に最適で、安心して『外で遊ぶカエルやトンボを追いかけると子どもたちのいきいきとした顔を見ると、帰ってきてよかったなと思います。また、保育園では食育にも力を入れておられて、地域の方の畑で収穫させてもらうなど、生きた体験ができるのもうれしいです。ずっとここで生活をしている人にとっては、『田舎』古くさいところ』というイメージがあるようですが、親がマイナスイメージを持っていては、子どももこ

ここで暮らそうとは思わないのではないのでしょうか。もつと自分の住んでいるまちを好きになることが大切だと思います。人は子どもころの風景に戻ると言います。都市部の子どもたちにも『丹波』を体験できる機会を与え、いかに丹波市を心のふるさとと感じる人を増やせるか、また、田舎を体験した子どもたちが大きくなって丹波を訪れ、住んでみたくなるようなまちにできるかといった、長い目で見た取り組みが必要だと思います。丹波でしか受けられない『教育』があると、さらに子育て世代にとって魅力的なまちになるのではないのでしょうか。」



Uターンのすすめ

小橋昭彦さん(春日町中山)

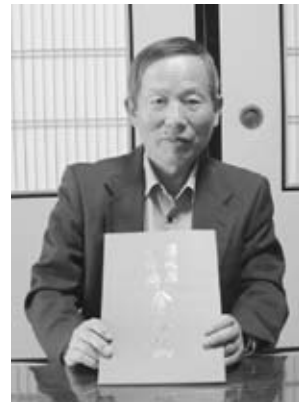
出身地である春日に4年前にUターン。仲間とともに市民活動団体を設立し、ウェブサイト「田舎.tv」の運営やツーリズム企画に従事。田舎を武器にした地域おこし活動に携わる。日経ビジネスオンラインにコラムを連載、「ここまでわかった?!最新雑学の本」を著すなど文筆家としても活躍中。



地域の歴史を知る金屋誌を編集

山南町金屋

山を背に扇形に開け、篠山川や谷川のゆったりとしたまちなみを見渡す山南町金屋（森田豊一自治会長）。今も十三塚などの史跡や古文書が数多く残されています。この貴重な歴史遺産を整理するとともに、昭和から平成にかけてめまぐるしく変化する時代や集落の歩みを記録として後世に伝えたいと、平成16年から2年間にわたって金屋誌が編集されました。今回は、発起人として編集作業に携わってこられた森田会長にお話をお伺いしました。



文章を少なくし、カラー写真で見やすく編集された金屋誌



「私たちが幼いころは、毎日学校から帰ると牛を散歩に連れ出し、牛で田んぼがうまく鋤けるようになる」と『一人前』と言われながら、みんなで協力して米づくりをしていました。しかし、農作業は昭和35年ごろから徐々に機械化され、ほ場整備や上下水道の整備など生活様式も急速に変化。戦前の様子を知る長老がご健在のこの機会を逃しては古い生活文化は埋没してしまうと思い、金屋誌の編集に取りかかりました。集落内の約10人の方に委員をお願いし、歴史部会や生活様式・行政部会など3つの分科会を設け、編集作業はスタートしました。集落内のみなさんにも、資料や写真の提供、人口分布図作成のための世帯調査などにご協力いただき、編集作業は進みました。」

A4版105ページの誌面では、集落の起源や歴史、生活文化、まつり、自然、集落内に伝わる昔話などをカラーで見やすく紹介。とても充実した内容で、編集作業の大変さが伺えます。中でも、高座神社の社が建設された元慶3（879）年から現在までをまとめた年表の資料集めに苦労されたとか。

「県のパワーアップ事業の助成金や各戸からの協力金などで150冊の立派な金屋誌が完成しました。今後50年、100年と時代が流れるにつれ、集落の歴史を知る貴重な資料として、ますます価値が出てくるものと思います。これからも、金屋誌を通して歴史や伝統を語り継ぐとともに、神楽などの伝統文化を大切に守り伝え、みんながふるさとをこよなく愛す住みよい集落であることを願っています。」

地域を愛する心がひとつになって編集された「金屋誌」。地区の財産として、いつまでも大切に受け継がれることと思います。

11月の体験教室

遊工房

☆薬草染め教室 500円～2,500円

12月9日（土）ザクロ染め
12月15日（金）藍絞染め
☆葛のつる教室 1,500円
12月17日（日）

正月の壁掛けて新春を迎えよう

☆押し花教室 1,350円

12月10日（日）優しい彩りの押し花で食卓を和やかに お箸袋（5袋）

☆パンづくり体験教室 1人500円

山南地域で栽培した小麦（全粒粉）を使ったパンづくり。10人以上で1週間前までにご予約ください。



♪各教室の開催時間

午後1時30分～

♪申込方法 各教室開催日の1週間前までに電話またはFAXでお申し込みください。

葛のつる体験教室からのお知らせ

葛のつるインストラクターが、新たに10人誕生しました。講師陣も益々充実して、みなさまのお越しをお待ちしています。葛のかごを編みながら楽しいひとときを過ごしませんか。わかりやすく、ていねいに指導します。おひとり、また、お友だちと一緒に、遊工房に遊びに来てください。

遊 工 房 （山南農産物処理加工及び実習施設） ☎70-8800 FAX70-8801

～ 市長室ホットライン⑱ ～

き 訊かせて辻市長さん

丹波市長 辻 重五郎

丹波市が発足して2年が経ちました。これまでの感想と、今後の抱負をお聞かせください。

11月1日は丹波市の誕生日です。2歳になりました。一昨年、台風23号災害復旧事業から出発して、今日まで無我夢中でやってきました。旧6町からの引き継ぎ事項を実現することはもちろんのこと、新市を建設していくためのマスタープランとして、丹波市の将来ビジョンや施策の方向性を示すまち

づくりの基本的な指針である「丹波市総合計画」を策定し、長期10年間の基本構想と中期5年間の基本計画について市議会の承認を得ました。さらに、行政改革大綱並びにその実施計画を101項目にわたって設定しました。今後はこれを着実に実施して、財政の健全化を図っていきます。市民のみなさんにもいろいろなことで痛みを我慢していただかねばなりません。丹波市発展のため、強固な礎づくりにご理解を賜りたいと思います。

私が市長に立候補したとき、みなさんに示した具体的施策5点、①「心の合併」の実施（丹波市の一体性を強固なものにする）、②健康で活力あるまちづくり（少子高齢化に対応した安全安心なまちにする）③自主創造の教育（心豊かでたくましい丹波っ子の育成）④快適な生活環境の創造（住みたい、住んでよかったまちづくり）⑤財政基盤の確保（厳しい財政への対応と地方分権への対応）を、それぞれ公約として常に心に刻みやってきました。今後も、公約を積極的・具体的な形で展開し、市民のみなさんに丹波市の発展が実感していただけるよう、引き続き職員一丸となって努力していきますので、ご理解・ご支援をよろしく願います。

* 今月の辻市長さん *

兵庫・丹波もみじの里ハーフマラソン大会で号砲

11月5日に行われた「第29回兵庫・丹波もみじの里ハーフマラソン大会」の開会式に出席し、全国から集まった選手のみなさんに、歓迎のごあいさつと激励の言葉を述べました。また、ハーフマラソンの部では号砲係をつとめ、すがすがしく晴れ渡る空にスタートの号砲が力強く響きました。



平成19年度から 三位一体改革によって 住民税が大きく変わります

市や県がより身近な行政サービスを行うため、「地方でできることは地方に」という方針のもと、現在「三位一体改革」が進められています。

- ① 国庫補助金を減らす
 - ② 税源を地方に移譲する
 - ③ 地方交付税を見直す
- の三つの改革を一度にすすめることです。

平成19年度から、②の税源移譲により、所得税（国）から住民税（市県民税）へ3兆円が移譲されます。これに伴い、平成19年度からの住民税が大きく変わります。今回は、税源移譲によるみなさんの税負担の変化についてお知らせします。

Q なぜ税源移譲が必要なのですか？

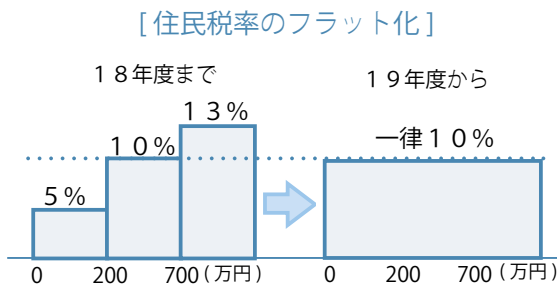
A より身近な行政サービスを効率よく行うためです。

三位一体改革は、市や県などの地方公共団体が自主性を発揮することを目的としています。国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けて一部の事業を実施しており、その行政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。このため、地方公共団体が自主的に財源を確保し、住民にとって本当に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう、国税（所得税）から地方税（住民税）へ税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。

Q 住民税はどのように変わるの？

A 所得割の税率が10%に統一されます。

住民税の所得割の税率は、従来3段階の超過累進構造（課税所得が一定額を超えた分について税率が上がる）になっていました。これを課税所得の多い少ないに関わらず課税所得に対して一律10%（県4%＋市6%）の比例税率とされました。



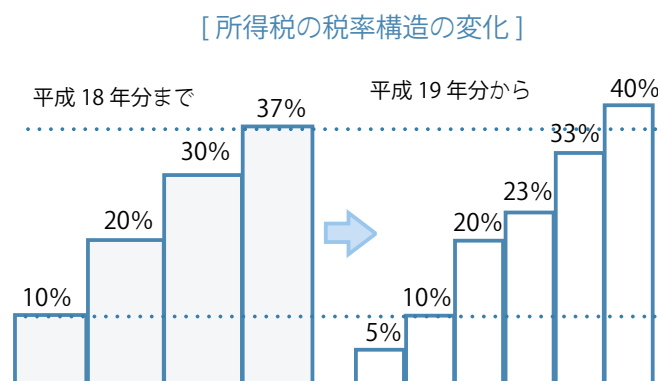
例) 課税所得が300万円の場合
改正前 $200\text{万円} \times 5\% + (300 - 200\text{万円}) \times 10\% = 20\text{万円}$
改正後 $300\text{万円} \times 10\% = 30\text{万円}$ 1.5倍

【用語説明】
課税所得 「所得金額」から基礎控除、扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除など「所得控除」を差し引いた残りの金額のことで、これに税率をかけたものが「税額」となります。

Q 結局、税負担は増えるの？

A 税源移譲によって住民税が増えても所得税が減るため、負担の合計は変わりません。

住民税の所得割が一律10%に改正されるのに伴い、所得税（国税）の税率も平成19年度から見直され、次のようになります。



【納税者負担額の試算】
モデルケース
(扶養親族等が配偶者と子ども二人の場合)

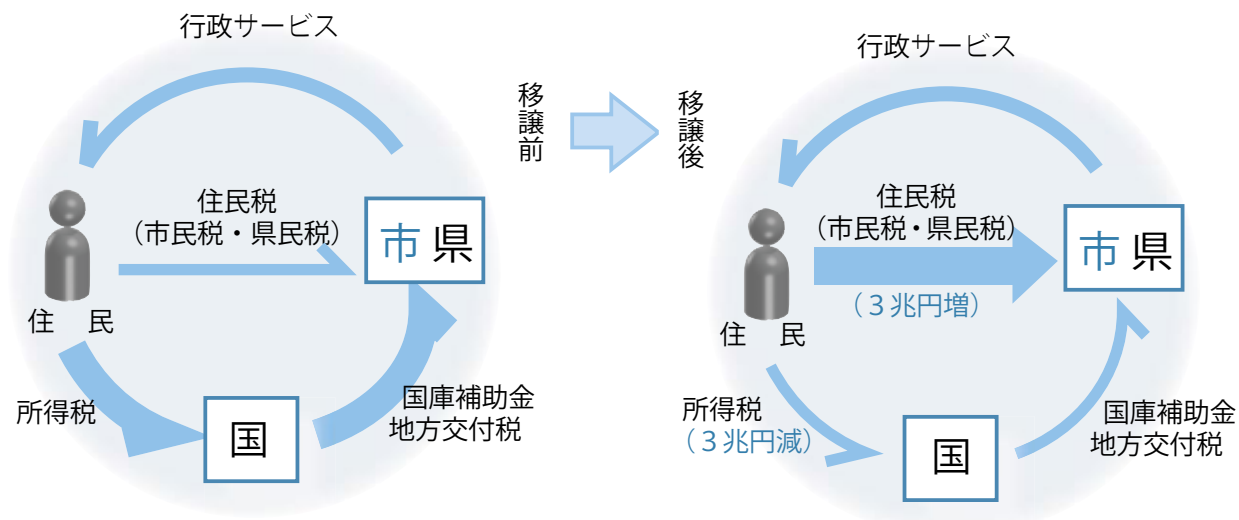


給与収入	所得金額	税源移譲前 (単位: 円)		
		所得税	住民税	合計
300万円	192万円	0	9,000	9,000
500万円	346万円	119,000	76,000	195,000
700万円	510万円	263,000	196,000	459,000
900万円	690万円	516,000	356,000	872,000

税源移譲後 (単位: 円)		
所得税	住民税	合計
0	9,000	9,000
59,500	135,500	195,000
165,500	293,500	459,000
418,500	453,500	872,000

* 事業所得等の場合は、表の所得金額を基準に参考にしてください。
* 一定の社会保険料など（給与の1割相当の額）が控除されるものとして計算しています。
* 子どものうち1人を16歳～22歳の特定扶養親族としています。
* 税源移譲による負担変動を示すもので、定率減税および住民税の均等割額は含みません。

【税源移譲】



【用語説明】

国庫補助金

地方交付税

所得税（国税）

住民税（市民税と県民税）

国庫補助金は国庫支出金の一つで、県や市からの要望により国が資金の使い道（事業）を指定して与えるお金。地方公共団体の格差を解消するため、過疎の村など、税収が少ないところに多く与えられるお金。税務署に納めていただく税金で、給与所得者は給与から源泉徴収により納めるのが通例です。市役所に納めていただく税金で、「特別徴収（給与天引）」と納付書により年4回に分割して納める「普通徴収」とがあり、県民税は市から県に一括して送金します。

市民のみなさんからの声

○81歳の年寄りですが、いつも楽しみに待っています。

○行政と市民の間の架け橋として、広報は重要な役目を果たしているの、予算の都合もありますが、できるだけ多方面の分野にわたって広報活動を展開していただきたい。

○（むら自慢のコーナーの）福田おいやか村は、村おこしでがんばっておられる様子が分かりました。どこの地区でも、高齢化が進む中で地区を活性化していくことのむずかしさを先進地区を載せていただくことによって、ヒントが得られてよかったです。

＊編集内容

○ちょっと堅苦しく、飛びつきにくい点があるように思います。もっと親しみやすく、分かりやすくしたほうが良いと思う。

○全体に活字が小さく、文字数が多く、行間も小さいので、読みにくい。

○広報はページ数が多くて、途中で嫌になる。活字ばかりで飽きる。

○少し内容が多すぎて読むのに苦労する面がある。写真をできるだけ多くし、もう少し字を大きくしてほしい。

○手にとって読んでみたくるよう、記事も工夫・研究してみてください。市になって大きくなると、広報だけが頼りです。

＊防災行政無線

○各部門と連絡して集約の後放送するなど時刻はまとめて放送してほしい。

○内容について日々の放送で本当に必要なものなのか、再度検討してほしいものもある。

【放送時間について】

◇市役所からの全市放送 午前7時と午後7時30分（毎週火・木・土）

◇各支所からの地域放送 午前7時30分と午後8時（随時）

◇その他、各小中学校・各自治会からのお知らせなども随時流れています。

※上記の時間帯に各公民館などからの放送をされますと、市からの放送が流れない場合があります。市からの放送時間の前後10分は、放送を控えていただきますようお願いします。

【放送内容について】「防災」情報と「行政」情報をお届けしています。

【音量について】各ご家庭の機械でボリュームを調整していただけます。緊急時の放送は自動的に最大音量になりますのでご了承ください。

【雑音について】市役所生活安全課 ☎82-1532までお問い合わせください。

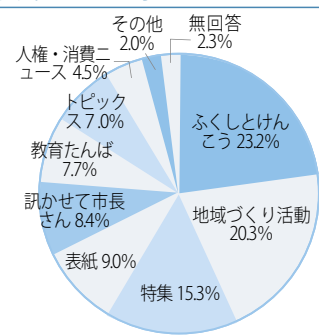
問 市役所総務課秘書広報係 ☎82-1002

広報「たんば」に関するアンケート調査結果より
みんなが望む広報「たんば」

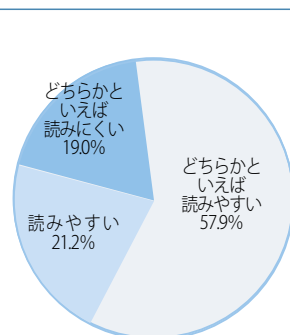
6 町が合併し、広報「たんば」をお届けして2年が過ぎようとしています。毎月広報を発行しているもの、お知らせなどが中心で、行政からの一方通行で終わっているかもしれない。そこで、みなさんの広報「たんば」に対する思いをお伺いし、今後の広報紙づくりに役立てようと、広報紙に関するアンケート調査を実施しました。今回は、アンケート結果の一部とみなさんからのご意見をご紹介します。



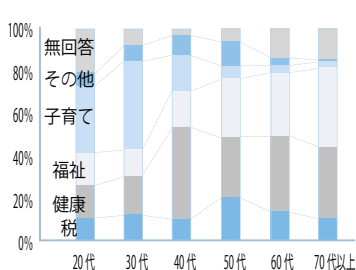
興味がある記事やコーナーについて



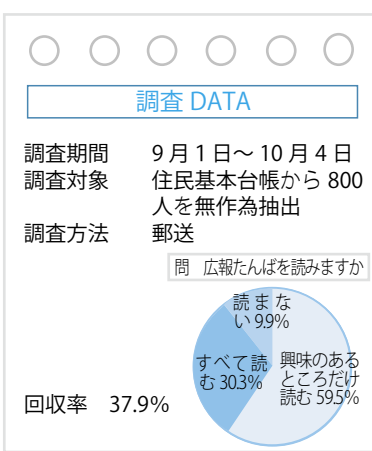
読みやすさについて



もっと充実させてほしい分野について（年代別）



【その他の意見】 ○市民の投稿コーナー ○市内で色々な分野で活躍している人や地域でがんばる若者○若者も関心の持てること ○教育・学校などについて○環境問題・動物愛護 ○暮らしに役立つ情報 ○お年寄りで健康づくりに努力されている方の投稿 ○防災面で要注意の場所（水害や山崩れ）や交通事故の多発箇所○暮らしに結びつく分かりやすくほっとした法律の話 ○丹波はひとつをイメージした取り組み ○住民の本音が反映される記事（特集）



今回のアンケートを通して、広報が担う役割の大きさを改めて感じました。広域になり、行政と市民のみなさんをつなぐツール（手段）として限られた紙面の中で、いかにみなさんが必要とされる情報をお伝えしていくかが、これからの広報「たんば」の課題です。また、たくさんの方々に紙面に登場していただき、市民のみなさんと一緒に広報「たんば」をつくっていきたいと思います。

これから、みなさんからのご意見やご感想をお待ちしていますので、よろしく願います。

【住民税と所得税の主な人的控除】

区分	住民税	所得税	控除額の差
基礎控除	33万円	38万円	5万円
配偶者控除	33万円	38万円	5万円
扶養控除	33万円	38万円	5万円
特定扶養控除	45万円	63万円	18万円

所得税と住民税では、扶養控除や基礎控除などの人的控除額に差があります（所得税の方が控除額が多い）。

この控除差により、所得金額や税率が同じでも住民税額は所得税額よりも多くなり、住民税の税率を引き上げ所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が増えてしまいます。そのため、個々の納税者の「人的控除の差額または課税所得金額」の5%相当額などを住民税から減額することによって、税源移譲の前後で「住民税＋所得税」の納税者の税負担が変わらないように調整します（調整控除）。

A 住民税の課税の際に人的控除額の差額による減額調整を行いますので、負担は変わりません。

Q 税率の合計が同じでも、所得控除額などが違うと負担が増えるのでは？

A 定率減税は平成18年度で廃止されます。住宅ローン減税は住民税で次のように措置されます。

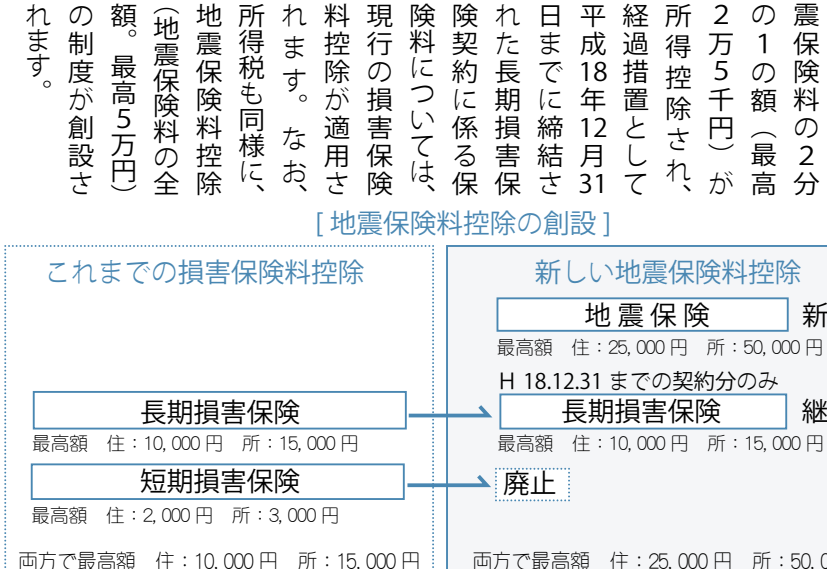
A 平成20年度から損害保険料控除を廃止して、地震保険料控除が創設されます。

Q 定率減税と住宅ローン減税はどうなるの？

Q 地震保険料の控除ができるようになりましたが？

景 気対策のため暫定的な税負担の軽減措置として導入された定率減税は、税制改正により廃止されることになりました。平成18年度は、所得税は算出税額の10%（上限12万5千円）、住民税では算出税額の7.5%（上限2万円）が、それぞれ軽減されていましたが、これらの制度は、平成19年度（所得税は平成19年分、住民税は平成19年度分）からなくなります。したがって、税源移譲による税負担は変わりませんが、定率減税廃止による税負担は増えます。

住 宅ローン減税については、平成18年までの入居者のうち、今回の税源移譲によって平成19年以降の所得税の住宅ローン控除による減税額が減ってしまう場合には、申請により翌年度の住民税で減額調整を受けることができます。また、平成18年分の所得税から、昭和56年5月以前の建築住宅に一定要件のもとに耐震改修工事を実施された場合の税額特別控除の制度が創設されました。



問 市役所税務課 ☎82-1001（代表）



「トイレで考えた人権の視点」

ある日、公共施設のトイレ掃除をしながら考えました。「どうしてこんなに汚れたままなのか?」「汚したままトイレから出て行く人は、自宅でもそうなのか?」「子どもがこの汚れたままのトイレに入ったら、どう思うかな?」・・・以前、小学生たちに「家の中で一番汚いところはどこ?」と尋ねると、すぐに皆から「トイレ!」という返事が返ってきたことを思い出しました。

きっと多くの人にとって、汚れひとつない、掃除が行き届いたトイレを使うと気持ちよく感じられると思います。中には「そんなことどうでもいい」という人もいると思いますが、やはり私たちにとって、気持ちよく、心地よいのが一番です。

だれもが気持ちよくトイレを使うためには、一人ひとりの心がけ、相手を思う心、そしてみんなで取り組もうとする姿勢があれば、きっと解決すると思います。この視点こそが人権感覚を育てる大切なヒントになると考えています。

「人権って難しくくて…自分には関係ないし…」。いえいえ、普段の生活の中から見えてくる「人権」もあるはずです。あなたが自分で考え自分で行動する主人公として、心豊かで心地よく生きていくためにも、今一度「人権の視点」で日常生活を見直してみましょう。



人権啓発コーナー

- 12月4日から10日は人権週間です -

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合の第3回総会で世界人権宣言が採択されました。その日を記念し、国際連合は、毎年この12月10日を「人権デー」として、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するように呼びかけています。日本では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、講演会の開催や街頭啓発など、全国的な啓発活動を展開しています。

12月10日～16日
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

- 変わります！農業所得の申告方法 -

農業所得(水稻)申告の収支計算書等
記入説明会のお知らせ

平成18年産分の申告から、農業所得の申告方法が、必要経費を差し引いた収支計算による方法に変わります。市では、収入・経費関係の書類の整理や帳簿(経費のまとめ)のつけ方、添付していただく収支計算書の記載方法などについての説明会を開催します。受講を希望される方は、計算機、筆記用具、収入のわかる書類、肥料や農薬・その他経費の領収書などをご持参のうえ参加してください。

なお、今回から農業も事業収入扱いになりますが、生産されたお米や野菜が自家消費だけの農家の方は、農業申告の必要はありません。

◇定員 1回あたり70人～90人(和田出張所のみ40人程度)。受講予定人数を超える場合はお待ちいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【説明会日程と会場】

日・会場	部	時 間	対象地域
11/29(水) 生涯学習 森	I部	13時30分～15時	柏原(崇 広)
	II部	15時30分～17時	柏原(新 井)
	III部	18時～19時30分	柏原地域全体
11/30(木) 和田 出張所	I部	13時30分～15時	山南(小 川)
	II部	15時30分～17時	山南(和 田)
	III部	18時～19時30分	山南地域全体
12/1(金) 山南住民 センター	I部	13時30分～15時	山南(上久下)
	II部	15時30分～17時	山南(久 下)
	III部	18時～19時30分	山南地域全体
12/4(月) 市島住民 センター	I部	13時30分～15時	市島(吉 見)
	II部	15時30分～17時	市島(美和・鴨庄)
	III部	18時～19時30分	市島地域全体
12/5(火) 市島住民 センター	I部	13時30分～15時	市島(前山・竹田)
	II部	15時30分～17時	市島(前山・竹田)
	III部	18時～19時30分	市島地域全体
12/7(木) 春日 公民館	I部	13時30分～15時	春日(黒井・舟城)
	II部	15時30分～17時	春日(大 路)
	III部	18時～19時30分	春日地域全体
12/8(金) 春日 公民館	I部	13時30分～15時	春日(春日部)
	II部	15時30分～17時	春日(国 領)
	III部	18時～19時30分	春日地域全体
12/14(木) 青垣住民 センター	I部	13時30分～15時	青垣(佐 治)
	II部	15時30分～17時	青垣(芦 田)
	III部	18時～19時30分	青垣地域全体
12/15(金) 青垣住民 センター	I部	13時30分～15時	青垣(神 楽)
	II部	15時30分～17時	青垣(遠 阪)
	III部	18時～19時30分	青垣地域全体
12/18(月) 氷上保健 センター	I部	13時30分～15時	氷上(中 央)
	II部	15時30分～17時	氷上(東)
	III部	18時～19時30分	氷上地域全体
12/19(火) 氷上保健 センター	I部	13時30分～15時	氷上(西)
	II部	15時30分～17時	氷上(南)
	III部	18時～19時30分	氷上地域全体
12/20(水) 氷上保健 センター	I部	13時30分～15時	氷上(北)
	II部	15時30分～17時	丹波市全体
	III部	18時～19時30分	丹波市全体

*対象地域外の他の日程会場に参加いただくこともできます。

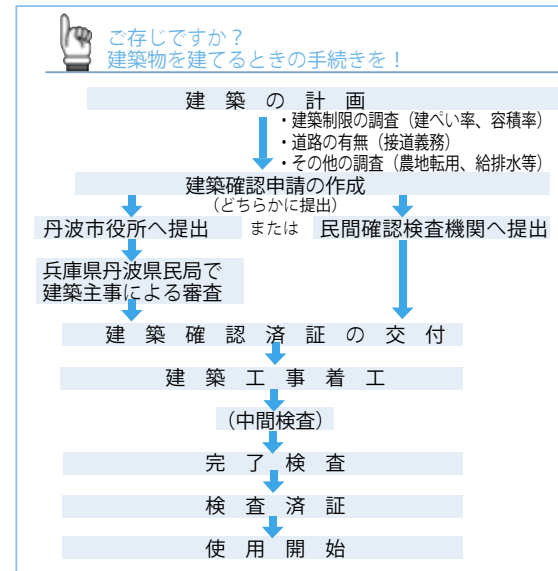
市役所からのお知らせ



第3話
「都市計画区域に指定されると
(その1)～建築確認申請～」

「都市計画区域」になるとどのように変わります、具体的にどのような手続きが必要になるのでしょうか。

【答】都市計画区域では、安全で安心な建築物を建てるために、都市計画法、建築基準法が適用され、土地の使い方や建築物の建て方で一定のルールに基づく開発許可や建築確認などの手続きが必要となります。



- ① 開発許可など
・都市計画法に基づき、3,000㎡以上の開発は県知事の許可が必要になります。
・国土利用計画法に基づき、5,000㎡以上の土地取引は県知事への届出が必要になります。
- ② 都市計画区域内の建築
建築される建物が地震に強く安全で健康的であり、将来のまちづくりや生活に支障のないよう、都市計画法や建築基準法に照らして、少なくとも最低の基準を満たしているかどうかの確認を受けてから建築しなければなりません。そこで、建築しようとする敷地や設計内容が建築基準法に適合しているかどうかを判断するため、建築士に設計を依頼し、設計図書を作成してもらい、工事に入る前に「建築確認申請」を提出していただくことになります。
○新築の場合
すべての建物に建築確認申請が必要です。
○増築、改築、移転、大規模な修繕や模様替えの場合
延床面積10㎡を超える建物にのみ建築確認申請が必要です。
※この手続きをせずに着工したり、建築基準法に違反した建物建てた場合は、工事中止命令が出たり、住宅金融公庫などからの融資が受けられないこともあります。
- ③ 都市計画区域外の建築
「木造3階建て以上」、「木造以外の2階建て以上」、「特殊建築物」の建物を新築などする場合は、工事に着手する前に建築確認申請を提出し、建築基準法などに適合していることの確認を受ける必要があります。また、これ以外の建物を建築する場合は「建築工事届」の提出が必要になります。次回からは、建築基準法についてお知らせします。

	職 名	氏 名	新 所 属 等	旧 所 属 等
10月1日付	消防本部			
	主 事	福田 昌弘	消防署	総務課
	主 事	飯谷 崇	消防署	総務課
	主 事	森重 真也	消防署	総務課
	主 事	田中 雅之	消防署	総務課
	主 事	由良 昌義	消防署	総務課
	主 事	竹内 俊一	消防署	総務課
	主 事	余田 崇志	消防署	総務課
	監査委員事務局			
	副課長	仲野 敏雄	監査委員事務局副事務局長兼監査係長	健康部国保診療所副課長兼庶務係長
10月16日付	市長部局			
	課 長	山本 雅彦	建設部都市住宅課長	建設部都市住宅課長兼都市計画係長
	係 長	浅場 泰則	建設部都市住宅課住宅管理係長	企画部心の合併室国体推進係長
	係 長	永井 昭宏	建設部都市住宅課都市計画係長	建設部都市住宅課住宅管理係長
11月1日付	消防本部			
	主 査	服部 圭	消防署	総務課
	市長部局			
	主 査	荒木 信博	福祉部生活支援課	消防本部予防課
11月1日付	消防本部			
	主 幹	片山 賀夫	予防課	企画部心の合併室



人事異動

10月から11月にかけての人事異動についてお知らせします



N H K 神戸放送局と丹波市が協力し、市の活性化や文化振興をめざして公開番組「民謡をたずねて」を実施します。入場ご希望の方はふるってご応募ください。

- 〔録音日時〕 12月16日(土)
午後2時～4時(開場午後1時30分)
- 〔収録場所〕 ライフピアいちじま大ホール(全席自由)
- 〔出演者〕 高橋キヨ子、成世昌平ほか
- 〔定員〕 約500名
- 〔申込方法〕 往復はがきに必要事項を記載の上投函してください。
(一枚につきおひとり様)
下記の申し込み先
入場希望者の住所・氏名・年齢・電話番号
申込みをされた方の住所・氏名
白紙のまま(応募結果を印刷します)
- 〔申込締切〕 12月1日(金) 必着
- 〔問〕 〒669-3309 丹波市柏原町柏原525-1 丹波市教育委員会社会教育課「民謡をたずねて」係 ☎72-0335
※応募多数の場合は、抽選となります。

往面表
往面裏
復面表
復面裏

N H K 公開番組録音「民謡をたずねて」入場者募集!

お知らせ 掲示板

- 〔とき〕 平成19年1月8日(月)
受付 午後0時30分～
開会 午後1時30分～
- 〔ところ〕 かいばら生涯学習の森アリーナ (市柏原公民館)
- 〔対象〕 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの方
- 〔その他〕 対象者の方には10月初旬に案内ハガキを郵送していますが、お手元にハガキが届いていない場合は、お手数ですが下記までご連絡いただきますようお願いいたします。
- 〔問〕 市教育委員会社会教育課生涯学習係
☎ 72-1047 (直通)
FAX 73-0584

平成19年丹波市成人式のご案内

子どもが被害者になる虐待・暴行事件と親への反抗から殺人・放火・暴力事件が毎日のように起きています。その解決方法はいろいろあると思いますが、各校区委員会でも子どもたちが命の大切さを学んだことを、山南地域内4校区が交流会を行って多くの大人に発信しています。このことで保護者を含めた大人たちと話しあう機会も増えていきます。ある校区では交流会の内容の発表を行ったり、話しあったりしています。

また、子どもが安全で安心して暮らせる校区をつくるために、キャップ(子どもへの暴力防止の教育)、ふるさと文化財めぐりの歩こう会、仲間づくりのためのキンボール教室、大人と子どものふれあい料理教室などを計画実施し、子どもと大人のふれあいの中で人権感覚を高めるため、校区委員会を中心に家庭・学校・地域・行政が一体となつて推進しています。

山南地域内
小学校人権学習交流会



生き方を育む校区事業

子どもとともに大人も人権感覚を高めよう



ファミリーバドミントン



スポーツクラブ21氷上南

スポーツクラブだより



スポーツを通して交流を!

スポーツクラブ21氷上南は、健康の保持増進はもちろんのこと、スポーツを通じた地域間交流、世代間交流の推進を第一に、イベント・教室事業とサークル事業の2本柱で運営しています。

今年度のイベント・教室として、グラウンド・ゴルフ大会、クォーターテニス教室、卓球教室、テニス教室、スケート教室、トレーニング教室など、地域のみなさんが参加しやすいスポーツを中心に計画しました。

特にクォーターテニスの普及には力を入れており、春から秋にかけて月2回教室を開催し、小学生から高齢者までが黄色いスポンジのボールを追いかけて、心地よい汗を流してきました。今後もさらに活動の輪が広まり、定着していけばと願っています。

また、サークル活動としては、子どもから大人まで手軽に楽しめるファミリーバドミントン、ママさんたちが奮闘するバレーボール、野球好きが集まる軟式野球の各サークルが、毎週練習に汗を流し、地域や市の大会などに出場しています。少年野球や少女バレーボール、卓球のチームも当クラブの一員として活動しています。

地域のみなさん、ぜひ一度当クラブの事業に参加してみませんか。

〔問〕 南保健福祉会館 ☎82-4033
または最寄りの役員まで

人権講演会

もみじの里駅伝大会

- 「もみじの里駅伝大会(青垣体育振興会主催)」を、次の日程で開催します。
- 小学校の部から一般の部まで、毎年市内外から多くのチームが参加します。冬の寒さを吹き飛ばす力走をご覧ください。
- ◇とき 12月10日(日)
- ◇ところ 青垣住民センター前(佐治市街地)
- ◇部門 一般の部(中学生(男女)の部、小学生(男女)の部)
- その他の催し
- 〔四季自然観察会〕
12月3日(日) 午後1時～
篠山市栗柄の谷中分水界を歩く
青垣いきものふれあいの里
- 〔糸紡ぎ教室〕
12月10日(日) 午前10時～
丹波布伝承館(参加費1,000円)
- 〔ツル性植物作品展〕
12月10日(日)～1月28日(日) 午前9時～
青垣いきものふれあいの里

青垣公民館

問 ☎87-0363

人権講演会

市島公民館

第1回 丹波市青少年の主張大会

- 市内の小中高校生が未来について考えていることや、日常生活、学校生活の中で感じていること、大人たちに訴えたいことを発表します。参加は自由ですので、ご家族、お友だちお誘いあわせの上ご来場ください。
- ◇とき 12月9日(土)
受付 正午～
開会 午後1時～
春日文化ホール
- ◇ところ
- ◇内容 [第1部] PTA活動実践発表(遠阪小学校・春日中学校)
[第2部] 青少年の主張大会(小学生の部・中学生の部・高校生の部及び一般の部) [第3部] 講演会 講師 今村克彦氏 演題「ホンマの子どもら、見たってや!」～子ども自身が、一番輝きたいと思っている今～
- 〔問〕 市教育委員会社会教育課生涯学習係
☎ 72-1047 (直通)
FAX 73-0584

市島公民館

問 ☎85-3030

第4回全日本小学校ホームページ大賞 兵庫県優秀校が決定

第4回全日本小学校ホームページ大賞(J-KIDS大賞2006)で、久下小学校・和田小学校・春日部小学校・黒井小学校のホームページが兵庫県優秀校に選ばれました。教育委員会では、学校ホームページを学校と児童・生徒、保護者、さらには地域とつながる豊かなコミュニケーションの手段として位置づけ、積極的な運営に取り組んでいます。この機会に、各学校のホームページもあわせてご覧ください。

丹波市教育委員会のホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.tamba.hyogo.jp/edu/>

“いつでも、どこでも、だれでも” 気軽に参加 「ふれあいスポーツの集い」を開催

10月26日、市内の障害者約140人が、三ツ塚ふれあいセンター愛育館などで、引率者やボランティアなど約90人の声援の中、グラウンド・ゴルフや囲碁ボール、ストラックアウトなどのニュースポーツを楽しみ、交流を深めました。参加者のみなさんの、いつもとちがういきいきとした笑顔に、ボランティアの方々もとても喜んでおられました。

〔計画〕 市教育委員会、障害者スポーツ推進委員会
〔協力〕 市ボランティア協会、市民生委員児童委員連合会、市体育指導委員会



みんなで図書館に出かけよう

図書館でゆったりとしたひとときを...

一般書

「自分自身への審問」

辺見 庸 著 毎日新聞社

脳出血で倒れ、癌で入院。入院中にしたためた、新たな生のための遺言。自問自答を繰り返し、生と死、国家と戦争を巡る問題への求心を試みている。



児童書

「なぞなぞのすきな女の子」

松岡享子 作 大社玲子 絵
学習研究社

なぞなぞのすきな女の子は、なぞなぞのあいてをさがしに森に出かけました。おなかをすかせたオオカミに会ってしまいますが、なぞなぞでオオカミを困らせてしまいます。(やさしいおはなし 対象 / 小学低学年から)

読む楽しみから絵本をつくる楽しみへ

「わたしが描くイメージ絵&手作り絵本展」は、8年前から山南館で毎年読書週間に行われています。きっかけは、ある日の午後、お母さんと図書館にやってきた2歳の女の子が、絵本を自分なりに表現して楽しそうにお絵かきする様子をカウンター越しに見かけたことでした。「読書の楽しみ方を紹介するとともに、創造する力を育み、本をもっと好きになってもらおう」と、読んだ本から想像(イメージ)した世界を、絵で表現していただいています。水彩画あり、クレヨンあり、切り絵あり、どんぐりあり...?!今年も90点の応募があり、たくさんの方々に見ていただきました。もしかしたら、本を読むことの楽しさを教えてくれる一冊に出会えたかもしれませんね。また、手作り絵本も、お母さんとお子さんの共同作品など、アイデアあふれる作品でいっぱい。ぬくもりある作品を見ていると、楽しい製作風景が目に浮かんでくるようです。



「この本読んだ?おもしろかったよ。」
そんな声が聞こえてきそうな楽しい作品がずらり

図書館

〔市立図書館連絡先〕

中央 ☎82-7100
柏原 ☎72-2552
青垣 ☎87-1111
春日 ☎74-0225
山南 ☎77-0310
市島 ☎85-3030

「お知らせ」

◇市内の各図書館は、12月29日から1月3日まで休館します。(中央図書館と市島図書館は、図書整理のため1月4日も休館します。)
◇12月15日から12月28日の期間は、貸出冊数を1人8冊とします。みなさまのご利用をお待ちしています。
☆井上妙子様(氷上町横田)から図書券を寄贈いただきました。ありがとうございました。

「中央図書館」

◇15日(金)午後1時30分～
古典文学を読む会

12月のお知らせとイベントカレンダー

◇9日(土)午前10時30分～
おはなし会(幼児向け)
◇12日(火)午前10時30分～
おはなし会(幼児向け)
◇16日(土)午前11時～
おはなし会(小学生向け)
◇23日(土)午前10時30分～
おはなし会(幼児向け)
「柏原図書館」
◇16日(土)午前10時30分～
おはなし会(幼児向け)
◇16日(土)午後2時～
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)
「青垣図書館」
◇16日(土)午前11時～
おはなし会(幼児から小学生向け)
「山南図書館」
◇6日(水)午前10時30分～
おはなし会(幼児向け)
◇9日(土)午前10時30分～
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)

◇10日(日)午前10時30分～
きりがみあそび(幼稚園から小学生の親子)
◇17日(日)午前10時30分～
おはなし会のクリスマス(幼稚園から小学生低学年向け)
「市島図書館」
◇3日(日)午前10時30分～
おりがみ教室(小学生まで)
◇9日(土)午前10時30分～
おはなし会(幼児向け)
◇16日(土)午前10時30分～
おはなし会(幼稚園から小学生低学年向け)
◇23日(土)午前10時30分～
おはなし会(小学生向け)

※会場表示がないものは、各図書館が会場となります。



ウォッチング 子育て 市島子育て学習センター



大型バスに乗ってみんなで福知山動物園に行きました。おサルさんをはじめ、ウサギ・ヤギ・ペリカン・カメなどたくさんの動物を見ることができました。見るだけでなく、さわったりえさをあげたり、大きなカメの背中に乗ることもできました。思った以上に近寄ってきたサルにびっくりした子、予想以上に動物と仲良しになり、ふれあう姿にびっくりされるお母さんやおばあちゃん、おじいちゃんたち……。お昼はお天気もよく、動物たちを見ながら外で食べる手づくりお弁当はとってもおいしかったようです。お腹も心も満腹になった一日でした。



おサルさん
ととても
仲良しに
なったよ

子育て学習センター

〔子育て学習センター連絡先〕

柏原 ☎72-4747
氷上 ☎82-1001 (代表)
青垣 ☎87-1919
春日 ☎74-3040
山南 ☎77-3160
市島 ☎85-3030 (代表)

〔柏原子育て学習センター〕

◇2日(土)午前10時30分～
おはなし会
◇5日(火)午前10時～
食育学習会(いずみ会)
◇14日(木)午前10時～
クリスマスファミリーコンサート
◇15日(金)午前9時30分～
個別相談会
「氷上子育て学習センター」
◇2日(土)午前10時～
クリスマスツリーを飾ろう

12月のイベントカレンダー

◇6日(水)午前10時～
キッズ天国クリスマス会
「青垣子育て学習センター」
◇1日(金)午前9時～
個別相談
◇8日(金)午前10時～
クリスマスクッキング
◇13日(水)午前10時～
クリスマス会
◇15日(金)午前9時～
のびのびカフェ
「春日子育て学習センター」
◇9日(土)午後1時30分～
子育て相談会
◇16日(土)午前10時30分～
クリスマスお楽しみ会
◇22日(金)午前10時～
トトロの会クリスマス

「山南子育て学習センター」

◇6日(水)午前10時～
クリスマス飾ろう
◇7日(木)午前10時～
みんなげんきでクリスマス
◇14日(木)午前10時～
ひよこクラス ひよこのかわいい
クリスマス わいわい相談
「市島子育て学習センター」
◇1日(金)午前10時～
わかば教室 リースづくり
◇6日(水)午前9時～(要予約)
個別相談会
◇15日(金)午前10時～
わかば教室 クリスマス会

※会場表示がないものは、各子育て学習センターが会場となります。

美術館通信

ただ今開催中



11月3日 ギャラリートーク風景
マリー・ローランサン美術館 吉澤 公寿氏

～没後50年メモリアル～

マリー・ローランサン展

会期: 12月17日(日)まで

ローランサンの作品は、時代背景や彼女の心境の変化と同調し、その色彩や筆づかいも少しずつ変化します。そして、やさしさの中にも憂いを秘めた独特の世界を確立していきます。詩情豊かな彼女の世界を、ぜひ、あなたのこころで感じてください。

♪ミュージアムコンサート

『パリの風ただよう、やさしい癒しのひとときを...』

♪シャンソン歌手 奥田佳子 ♪ピアニスト 田村 綾

とき 12月3日(日) 午後1時30分から
ところ 美術館2階 フロア

丹波市立 植野記念美術館 丹波市氷上町西中615-4
☎82-5945 http://www.city.tamba.hyogo.jp/edu/ueno/

開館時間 / 午前10時から午後5時(月曜日休館)
入館料 / 大人600円、学生400円、小・中学生200円
(ココロカード利用可、20名以上団体割引)

保健 福祉

介護保険要介護認定者の 障害者控除について



所得税などの申告で、心身に障害のある方については、従来から障害者控除の対象とされています。介護保険で要介護認定を受けている方についても、市長が障害者控除の認定基準に準ずる者と認定した場合については、障害者控除の対象となります。障害者控除を受けられる方は、「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、春日庁舎介護保険課、市役所地域振興課、各支所で交付申請を行ってください。

問 春日庁舎介護保険課 ☎ 74 - 1049

療育手帳の交付対象者に 発達障害児(者)が加わりました

これまで発達障害児(者)については、療育手帳の対象ではありませんでしたが、平成18年4月から療育手帳が交付されることになりました。申請・相談・詳細については下記までお問い合わせください。

問 春日庁舎生活支援課障害福祉係

☎ 72 - 0222

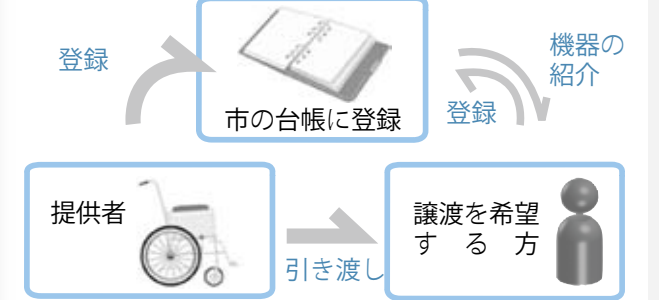


- 丹波市福祉機器リサイクル事業 - 福祉機器のリサイクル用品 登録者を募集！！

市では、10月から「福祉機器のリサイクル事業」をはじめました。ご家庭に、まだ充分使えるのに不要になった車いすや電動ベッドなど、無償で提供いただけるものがありましたらご連絡ください。提供の申し出のあった機器は、市の台帳に登録し、随時あっ旋します。なお、機器については提供者の方に保管していただき、譲渡を希望される方に直接受け渡しいたします。

◇対象機器 電動ベッド、電動車いす、移動用リフト、歩行器、車いす、座保持装置、エアーマットなどの「じよくそう予防用具」および「体位変換器」

◇譲渡を希望される方 市内在住の障害手帳をお持ちの方で、障害により福祉機器を必要としている方(申請の際に手帳の写しを提出していただきます)。
※機器の運搬などの費用は譲渡を希望される方の自己負担です。



問 春日庁舎生活支援課障害福祉係 ☎ 74 - 0222



こんなことが
「高齢者虐待」になります

身体的虐待
高齢者の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること
☐ たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせるなど
☐ ベッドにしばりつけたり、意図的に薬を過剰に与えるなど
心理的虐待
高齢者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと
☐ 排泄などの失敗に対して高齢者に恥をかかせる
☐ 子ども扱いをする、怒鳴る、ののしる、悪口を言うなど
性的虐待
高齢者にわいせつな行為をすることまたは高齢者をしてわいせつな行為をさせること
☐ 懲罰的に下半身を裸にして放置すること
☐ キス、性器への接触、セックスを強要するなど
経済的逆転
高齢者の財産を不当に処分することその他高齢者から不当に財産上の利益を得ること
☐ 必要な金銭を渡さない、使わせない
☐ 本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使用するなど
介護・世話の放棄・放任
高齢者を衰弱させるような著しい減食または長時間の放置、その他高齢者の養護を著しく怠ること
☐ 髪が伸び放題だったり、皮膚が汚れている
☐ 空腹状態、脱水状態、また栄養失調の状態にある
☐ 劣悪な住環境の中に放置し生活させるなど経済的虐待

「高齢者虐待防止・養護者支援法」では、「高齢者の虐待とは、家族など養護者による虐待または養介護施設従事者などによる虐待」と定義しています。虐待問題の難しいところは、介護者が介護により心身ともに疲労し、追い詰められていることが少なくないことです。虐待していることに気づいても、さまざまな理由で自分では歯止めがきかなくなっていることもあります。

高齢者虐待を発見した人には
通報義務があります

虐待に気づいた人は、市区町村に通報する義務があります。早期に発見し、第三者が介入することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。虐待に気づいたときは、一人で抱え込んだり悩んだりせず、市の相談機関などに相談しましょう。

4月1日から「高齢者虐待防止・養護者支援法」が施行されました

高齢者虐待を防ぎましょう

【丹波市の高齢者総合相談窓口】

丹波市地域包括支援センター ☎ 74 - 0368
 柏原けやき苑介護支援センター ☎ 73 - 1185
 青葉荘在宅介護支援センター ☎ 82 - 7329
 ふれあいの郷もくせい在宅介護支援センター ☎ 87 - 1170
 おかの花在宅介護支援センター ☎ 74 - 1700
 在宅介護支援センターやまじ ☎ 77 - 3247
 丹寿荘在宅介護支援センター ☎ 85 - 1111

高齢者虐待に関する総合相談窓口は、今年4月から高齢者の生活を支える拠点として市に設置された「丹波市地域包括支援センター」です。虐待の早期発見・防止、権利擁護などの高齢者の人権や財産を守る取り組みから、介護予防のマネジメントや、福祉・医療の連携体制の整備など、さまざまな支援を包括的に進めています。



12月の相談……

弁護士による 「丹波市暮らしの無料法律相談会」

あなたの悩みや問題は、法律を使うことによって解決できるかもしれません。この機会にぜひご相談ください。
 [相談内容] 不動産、お金の貸し借り、悪徳商法、各種損害賠償、労働問題、離婚・相続・借金の整理、各種裁判手続きなど各種法律相談。

[と き] 12月10日(日) 午後1時～4時

[ところ] かいばら生涯学習の森

[対象者] 市内在住・在勤者

[申込方法] 11月29日から下記の電話番号にて電話予約を受け付けます(先着順)。

[主 催] 兵庫県弁護士会・丹波ひまわり基金法律事務所

[共 催] 丹波市

[後 援] 丹波県民局、丹波市社会福祉協議会

問 丹波ひまわり基金法律事務所 ☎ 73 - 1777

無料登記法律相談会

◇土地家屋調査士による土地建物の表示登記に関する相談

[相談内容] 建物の新築・増築・滅失の際の登記、土地の分筆・合筆の登記、土地地目変更の登記、境界の調査・測量などの相談。

◇司法書士による権利登記、商業法人登記、各種裁判手続きなどに関する相談

[相談内容] 土地家屋等の売買、相続、担保権などの権利に関する登記、遺言、高齢者の財産管理、成年後見制度、多重債務および破産手続きなど各種相談。

[と き] 12月13日(木) 午前9時～正午

[ところ] ハートフルかすが 2階会議室

[共 催] 県司法書士会柏原支部・県土地家屋調査士会但馬支部

※予約不要。当日直接会場にお越しください。

問 卯野事務所 ☎ 82 - 4840

特設人権相談所

12月4日からの人権週間にあわせて、特設人権相談所を開設します。差別やうわさ、いやがらせ、いじめなどの人権問題や、家庭内のもめごと、近隣とのトラブルなどでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

問 柏原人権擁護委員協議会(神戸地方法務局柏原支局内) ☎ 72 - 0176 または市役所人権啓発センター ☎ 82 - 0242

12月 2日(土) 山南公民館(午後1時30分～4時)

12月 4日(月) ハートフルかすが

12月 5日(火) 柏原人権啓発センター

12月 6日(水) さわさぎ館

12月 7日(木) 氷上健康福祉センター

12月 8日(金) 市島住民センター

[相談時間] 午前9時30分～午後3時

※都合により、山南会場は日時と場所を変更していますのでご注意ください。

電話相談

ひとりで悩まず、電話してください

「女性の人権ホットライン」

ナビダイヤル、ゼロナナゼロのホットライン

☎ 0570 - 070 - 810

「子どもの人権110番」

ナビダイヤル、ゼロななゼロのひやくとおばん

☎ 0570 - 070 - 110

[相談時間] 平日午前8時30分～午後5時

行政相談

12月 4日(月) ハートフルかすが

12月 6日(水) さわさぎ館

12月 8日(金) 市島住民センター

12月11日(月) 市役所第1相談室

12月15日(金) 福祉センターさんなん荘

12月20日(水) 柏原木の根センター

[相談時間] 午後1時30分～

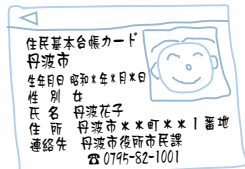
お知らせ

住基カードを取得しませんか？

顔写真付きの住基カードは、運転免許証などと同等に身分証明書として利用できます。申請は本人のみ有効で、郵送による申請も受け付けます。ただし、15歳未満の方や成年被後見人の場合は、法定代理人による申請になります（委任状が必要）。住基カードの即日交付はできませんので、後日、市役所から送付する照会書などをご持参の上、申請者が申請窓口へお越しください。

◆申請時に必要なもの

1. 手数料（500円）
2. 印鑑
3. 顔写真付きのカードを希望される方のみ、上半身・無帽・無背景で6か月以内に撮影された写真（縦45mm×横35mm）



◆交付時に必要なもの

1. 本人確認できるもの（運転免許証、健康保険証など官公署が発行した証明書）
2. 印鑑
3. 照会書（市から郵送した書類）

◆申請先 市役所市民課または春日庁舎地域振興課、各支所

問 市役所市民課 ☎82-2002

都市計画道路の廃止に関する説明会を開催します



市では、平成16年度から都市計画道路の見直しに取り組んでいます。その結果、長期にわたって未着手であった柏原町柏原地内の道路を廃止することとなりました。その内容（経緯や理由など）についての説明会をつぎのとおり開催します。

とき 12月9日（土）午後7時～8時

ところ 柏原支所2階 会議室

内容 1. 都市計画道路の廃止についての説明（柏原高谷線 約0.9km、深田落合線 約0.4km）

2. その他（質疑など）

問 都市住宅課都市計画係 ☎74-2364

家畜等有機物の施肥について

安全・安心な農産物を栽培するための土づくり対策として、家畜等有機物の堆肥を散布されたときは、すき込みや覆土などにより、周辺に迷惑がかけられないよう環境に配慮しましょう。近くに民家などがある場合は特に注意しましょう。

今月の税！

国民健康保険税（第6期）
11月30日（木）まで

【次回予定】

固定資産税（第3期）12月25日（月）まで
国民健康保険税（第7期）1月4日（木）まで

問 市役所税務課 ☎82-1001（代）

口座振替で納付いただいている方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

平成19年から新たな米の需給調整システムが始まります

米の需給調整については、平成14年12月、「米づくりの本来あるべき姿」を平成22年までに実現することを目標とした『米政策改革大綱』が決定しています。国においては、平成16年から18年を改革への第1ステージと位置づけ、生産調整面積の配分や全国一律の助成体系から、販売実績を基礎にした米の生産数量の傾斜配分への転換や担い手の明確化、地域の創意工夫による産地づくり対策などに変更されているところです。

第2ステージとなる平成19年からは、更なる改革推進として次のような取り組みが行われます。

①従来の国、県、市による生産数量目標の配分は行われませんが、需要見通しなど需給に関する情報に基づき、農業者や農業者団体が主体的に需給調整を実施します。

②JAなど米の集荷販売業者が生産調整方針を作成し、システムのの中核となって、丹波市地域水田農業推進協議会（地域協議会）から提供される情報などを基に、生産数量目標を決定します。また、JAなど当該方針作成者の生産調整方針に参加する農業者に対し、生産数量目標を配分します。

③地域協議会は、行政、関係機関および方針作成者の実効ある形で参画の下、方針作成者間の調整、配分的一般ルールの設定などによ

り方針作成者の主体的な需給調整を支援し、地域全体の調整機能としての役割を担います。

このように、生産調整の中核がJAなどの生産調整方針作成者に移行する一方、米を取り巻く現状は、消費量は長期的に一貫して減少しており、ブレンド米などの低価格米の消費も増えていることから、需要状況の厳しさは一層の拍車がかかった状況であり、更なる生産調整の拡大と米価の下落が懸念されています。

平成19年からは、方針作成者が作成する生産調整方針に参加する農業者に、方針作成者から米の生産数量目標の配分が行われることとなります。生産調整の実効性を確保するには、より多くの農家の生産調整方針への参加が必要となります。

また、産地づくり交付金などのメリット措置を受けるには、必ず生産調整方針に参加し、配分内で主食用水稻の作付を実施する必要があります。特に、丹波市の振興作物の販売をされている農家は、生産調整方針に参加されること産地づくり交付金を受ける条件となっており、注意する必要があります。

問 春日庁舎農林振興課 ☎74-1465

水道管は寒さが苦手 冬は凍結の防止対策を！



【水道管が破裂したときは？】

メーターボックスの中にある止水栓を閉めて、市指定給水事業者に連絡し、修理の依頼をしてください。市指定給水事業者が分からないときは、市役所水道部または各支所水道サービスセンターにお問い合わせください。

【水道料金改定のお知らせ】

平成19年4月使用分から水道料金を改定します。詳しい改定内容は、10月から11月にかけて水道メーター検針時に各戸に配布していますパンフレットか市のホームページをご覧ください。

問 山南支所水道部工務課 ☎77-0460



市営住宅入居者募集

市では、次のとおり市営住宅の入居者を募集しています。入居をご希望の方は、所定の申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、春日庁舎都市住宅課または市役所地域振興課および各支所までお申し込みください。

市営住宅終団地	市営住宅竹田団地
市島町喜多1020 中層耐火構造3階建 DK住宅・浄化槽 平成5年建築	市島町中竹田4508 中層耐火構造3階建（エレベーター） LDK住宅・下水道・オール電化 平成14年建築
市営住宅かすが平松団地	
春日町平松61-1 中層耐火3階建（エレベーター） LDK住宅・下水道 平成11年建築	

募集戸数
各団地1戸

◇家賃 所得により決定（毎年の申告が必要で所得区分に応じて変動します）（予定金額：円）

政令月額（円）	終団地	竹田団地	かすが平松団地
0～123,000	23,100	25,400	18,700
123,001～153,000	28,000	30,800	22,600
153,001～178,000	33,100	36,400	26,800
178,001～200,000	38,200	42,000	30,900

◇敷金 家賃の3か月分 ◇入居資格 ①政令月額200,000円以内の世帯（ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯などは268,000円以内）※年間所得－扶養控除等÷12月＝政令月額／月あたり ②住宅に困窮されている方③現に同居し、または同居しようとする親族のある方（2名以上の親族同居要）④連帯保証人（2名・政令月額123,000円以上で市内在住者）のある方⑤市税などの滞納がない方⑥団地および周辺地 域で円滑な共同生活を営むことのできる方⑦申し込み日から3か月以内に結婚（入籍）予定者がある方（婚姻証明書、入籍後戸籍謄本の提出要）

◇受付期間 12月1日（金）～14日（木）

◇申込方法 住民票（入居しようとする方全員）、所得証明書（所得がある方全員）、納税証明書（該当する方全員）などを添えて入居申込書を提出してください。

◇入居者の決定 申込者多数の場合は、資格審査後、抽選により決定します。

◇入居予定時期 平成18年1月中旬以降

◇その他 別途、光熱水費・共益費負担や自治会への加入が必要です。また、重複申し込みもできます。詳しくは都市住宅課までお問い合わせください。なお、市内の県営住宅の申込登録も随時受け付けています。

問 春日庁舎 都市住宅課 ☎74-2364

- 1 金
- 2 土
- 3 日
- 4 月
- 5 火
- 6 水
- 7 木
- 8 金
- 9 土
- 10 日
- 11 月
- 12 火
- 13 水
- 14 木
- 15 金
- 16 土
- 17 日
- 18 月
- 19 火
- 20 水
- 21 木
- 22 金
- 23 土
- 24 日
- 25 月
- 26 火
- 27 水
- 28 木
- 29 金
- 30 土
- 31 日

平成 19 年 4 月から保育所に入所される園児の申込受付を次のとおり行います。入所を希望される方は、期限までにお申し込みください。

◇入所の要件
共働き家庭など、同居の家族（70 歳未満）全員が昼間家庭で十分な保育をすることができない家庭の児童（理由の証明書が必要）。

◇保育の実施期間
概ね生後 6 か月の乳児から就学前まで

入所（園）するための要件って？

- 次の①～⑥の該当家庭の児童です。
- ①家庭外労働（会社に勤務）
 - ②家庭内労働（内職・自営業など）
 - ③保護者の病気（母の出産・入院など）
 - ④病人の看護等（家族の介護）
 - ⑤家庭の災害復旧の期間
 - ⑥市長が認める家庭（求職活動中など）

保育料の算定方法は？

入所が内定した方には、2 月に保育料算定のための源泉徴収票（会社で発行）または確定申告書（税務署に提出）の写しを必ず提出いただきます（コピー可。）主に児童を扶養している父母の所得税の合計、または世帯状況の聞き取りにより算定します。



よくある質問コーナー

入所実施基準とは？

申込期間内に提出された中で、入所定員を超える保育所については、入所要件を総合的に判断し緊急度の高い順に入所内定の選考を行います。保育所入所内定の選考を行います。保育所入所要件の低い児童（求職活動中など）は、希望の保育所および希望月には入所できない場合があります。なお、4 月入所の内定は、2 月上旬ごろの予定です。

年度途中月の入所の内定は？

入所希望月の前月 10 日以降に入所の審査を行い、前月 20 日前後に内定通知を送付します。

入所が不承諾の場合は？

第 1 希望の保育所に入所ができなかった場合は、保護者の意向を聞き取り、第 2 希望への入所または入所待機児童として翌月審査に引き継がれます。

平成 19 年度 保育所入所のご案内

11月20日（月）～12月15日（金）
（※期日厳守）

※受付期間※

戸籍のまど

10 月届出順 敬称略

お誕生おめでとうございます

赤ちゃん（ふりがな） 保護者 住 所

長澤 歩夢（あゆむ）	裕明	柏原町拳田
前川 咲空（さ ら）	章一	氷上町石生
畑 実来（みらい）	浩一	春日町多利
石田 結愛（ゆいな）	広宣	春日町下三井庄
竹村 健翔（けんと）	健次	市島町中竹田
中山 珠那（しゅな）	祐輔	氷上町香良
由良 春奈（はるな）	賢一	春日町小多利
中井 希香（ののか）	孝	市島町中竹田
濟木 郁弥（ふみや）	裕史	春日町上三井庄
黒田 優月（ゆづき）	和彦	山南町村森
奥谷 桃花（ももか）	達哉	氷上町新郷
荻野 優衣（ゆ い）	真一	春日町稲塚
木村 柊翔（しゅうと）	英樹	柏原町南多田
星野 柚奈（ゆ な）	友貴	氷上町鴨内
前畑 詔乃（し の）	賢一	氷上町常楽
中尾 颯士（そうじ）	正人	氷上町上成松
高山 翔英（しょうえい）	洋平	柏原町柏原
堂本 悠太（ゆうた）	琢哉	柏原町柏原
白井 大和（やまと）	隆規	氷上町御油

足立 沙和（さ わ）	渡	青垣町桧倉
森 心愛（ここあ）	裕次郎	山南町小野尻
足立肇一郎（じょういちろう）	健太郎	氷上町棧敷
細見 明亨（あきと）	浩樹	氷上町稲畑
古田 果穂（か ほ）	龍夫	氷上町西中
西山 拓翔（たくと）	和人	氷上町石生
近藤 優希（ゆうき）	真也	柏原町柏原
藤原 琉而（りゅうじ）	宏康	山南町谷川
寶子 祐磨（ゆうま）	和宏	氷上町清住
吉田 岬（みさき）	綱和	山南町長野
山崎穂乃花（ほのか）	龍	柏原町柏原
田中 美結（み ゆ）	寿志	柏原町柏原
芦田 蒔斗（まきと）	良介	柏原町南多田
村木 愛花（あいか）	茂広	春日町野村
小川 尚晃（なおあき）	敬博	氷上町石生
大東 煌平（こうへい）	智和	氷上町香良
竹内 美結（み ゆ）	雅史	氷上町谷村
山内 大生（たいせい）	健太郎	氷上町新郷
水本 健介（けんすけ）	圭一	柏原町南多田
藤田 優介（ゆ ね）	正也	柏原町柏原
吉住 奏輝（そうき）	正基	春日町黒井
足立 琢真（たくま）	暁	氷上町常楽

情報ひろば ①



市 役 所	☎82-1001	山南支所	☎77-0240
春日庁舎	☎74-0221	市島支所	☎85-1001
柏原支所	☎72-0544	教育委員会	☎72-0335
青垣支所	☎87-1001	消防本部	☎72-2255

催し・講座

「このとりの会 X'mas Party 2006 in KOBE」参加者募集！！



農山漁村部在住の男性と都市部などの女性との出会いを応援する「このとりの会」が、年末恒例のクリスマスパーティーを開催します。音楽・ゲーム・大抽選会などを予定しています。楽しい雰囲気の中で新しい出会いを見つけませんか。参加には事前の会員登録（無料）が必要です。下記までお問い合わせください。

と き 12月9日（土） 正午～午後3時
ところ ニューオータニ神戸ハーバーランド
参加費 男性 5,000円 女性 4,000円
定 員 20歳以上の独身男女各120人（男性は県内の農山漁村部在住者に限定）
問 申（財）兵庫県青少年本部このとりの会事務局
TEL&FAX 078-366-4321（電話受付は火～日の午前9時～午後5時15分）

通常の市役所業務は 年内は12月28日まで 年始は1月4日から行います

12月29日（金）から1月3日（水）まで、市役所・各支所は宿日直対応となりますのでご了承ください。この間、住民票や印鑑証明、所得証明などの発行はできませんのでご注意ください。なお、出生や死亡など届出の受付は行います。

丹波市防災講演会のご案内

と き 12月6日（水）午後6時～8時
ところ ポップアップホール
講 演 「地震などの大規模災害に対応するために」
講 師 河田恵昭氏（京都大学防災研究所長・教授）
〔講師プロフィール〕
人と防災未来センター長。著書に「スーパー都市災害から生き残る」「必携 地震対策完全マニュアル」など。
問 市役所生活安全課 ☎82-1532

平成18年度丹波地域ひょうご防災カレッジ フェニックス共済地域別フォーラム

と き 12月16日（土）午後2時～
ところ ポップアップホール（氷上町ゆめタウン内）
講 演 「気象と災害」
講 師 神戸海洋気象台防災気象官
主 催 丹波県民局
問 丹波県民局防災課 ☎72-0500

お悔やみ申し上げます

氏 名 年 齢 住 所

中島みつゑ	85 歳	山南町青田
西田よしの	93 歳	山南町和田
橋下アイコ	78 歳	氷上町香良
青木美千代	77 歳	春日町国領
足立 正一	83 歳	氷上町石生
足立つぎの	89 歳	青垣町大名草
亀田 一雄	84 歳	春日町古河
高倉ハルエ	90 歳	山南町畑内
北山 修	70 歳	春日町多利
福井 務	84 歳	春日町棚原
足立 貞夫	72 歳	山南町五ヶ野
荻野 耕民	101 歳	春日町山田
吉住すみの	89 歳	春日町東中
吉見 順子	70 歳	市島町上垣
小澤 芳枝	90 歳	柏原町大新屋
荻野 福治	84 歳	氷上町氷上
足立ふさの	79 歳	青垣町遠阪
白井よしの	76 歳	春日町山田
高木あやの	82 歳	市島町与戸

白井つちゑ	92 歳
近藤喜美子	75 歳
森田 邦夫	82 歳
芦田志げ子	85 歳
山岡 三木	94 歳
久下ゆきゑ	94 歳
藤原 光夫	78 歳
葦田としゑ	83 歳
岸本藤三郎	82 歳
片山 誠	69 歳
稲次しげ子	90 歳
池上 淑子	82 歳
足立 幸雄	75 歳
廣瀬 七郎	82 歳
石野 好枝	96 歳
西山 澄子	81 歳
丸尾 菊江	88 歳
堀 テル子	77 歳
足立 叔子	58 歳
田中美代子	77 歳
足立 喜作	93 歳
足立 一男	82 歳

氷上町北油良	畑
春日町栢野	清子
山南町金屋	貴田 春記
氷上町鴨内	堀 種雄
氷上町成松	梅津 信雄
山南町谷川	藤原 一治
柏原町柏原	大前喜代子
氷上町沼	山本 辰郎
山南町大谷	芦田 等
柏原町柏原	行 勝行
氷上町佐野	小口さだ美
氷上町石生	津田 滋子
青垣町大名草	細見とみ子
山南町井原	芦田ますこ
柏原町柏原	近藤とし子
市島町中竹田	上田千代子
氷上町上成松	柳田 昌紀
春日町黒井	山口 博一
青垣町文室	大字 鶴松
山南町北和田	田中 定勝
氷上町御油	戸倉よしの
青垣町遠阪	濟木 勲
	瀬川 朝一

73 歳	春日町下三井庄
74 歳	春日町平松
80 歳	柏原町拳田
86 歳	氷上町小野
83 歳	青垣町市原
93 歳	山南町北太田
83 歳	春日町上三井庄
75 歳	市島町中竹田
64 歳	氷上町谷村
89 歳	柏原町柏原
82 歳	柏原町柏原
80 歳	春日町野瀬
88 歳	氷上町沼
79 歳	春日町東中
94 歳	氷上町石生
72 歳	春日町柚津
58 歳	柏原町柏原
82 歳	青垣町沢野
83 歳	柏原町大新屋
84 歳	氷上町新郷
85 歳	春日町上三井庄
87 歳	山南町前川



ハーフ、5km、10km、ジョギングの4種目で健脚を競いました

11/5
(日)

青垣もみじの里マラソン大会

グリーンベル青垣周辺

11月5日(日)、さわやかな秋晴れのもと、グリーンベル青垣を発着点に「第29回兵庫・青垣もみじの里ハーフマラソン大会」が開催されました。今回は、北海道から愛媛県まで過去最高の3,037人がエントリー。5km男子総合では、市島中陸上部の大槻昇平君が2位に、また、5km女子総合では、青垣中陸上部の足立瞳さんが3位に入賞するなど健闘しました。また、会場内には、大屋台村も出現。参加者、応援者らは交流を深めながら、楽しい一日を過ごしました。

みんな元気でまつりだ！柏原ゆめっこまつり

柏原公民館体育館

11月4日(土)、柏原公民館体育館で柏原ゆめっこまつり(柏原地区婦人会・柏原子育て学習センター・柏原子育て支援連絡会主催)が開かれ、幼児とその保護者など約400人が参加しました。歌や踊り、はばタンやアンパンマンとのふれあいのほか、柏原地区婦人会手づくりの秋の味覚を味わい、楽しいひとときを過ごしました。

11/4
(土)



みんなで体操 いち、に、さんっ！



なにが出てくるかな(発掘もぎ体験コーナー)

10/29
(日)

古代体験まつりで勾玉づくりに挑戦

道の駅 丹波おばあちゃんの里遺跡公園

10月29日(日)、丹波おばあちゃんの里第1回収穫祭で、七日市遺跡古代体験まつりが開催され、市内をはじめ阪神間などから集まったたくさんの親子連れなどが、古代の暮らしを楽しみました。七日市遺跡の上につくられた遺跡公園には、滑石を紙ヤスリで削る「勾玉づくりコーナー」や「ミニチュア石包丁をつくろうコーナー」、「古代食コーナー」などが設置され、子どもたちは楽しみながら考古学の世界にふれていました。

丹波市の人口と世帯数 ▶ 人口72,030人(−23) 男34,565人(−5) 女37,465人(−18) 世帯数23,755世帯(+15) (平成18年10月末現在・カッコ内は前月比)
丹波市の交通事故発生状況 ▶ 人身事故320件(+18) 死者2人(−6) 傷者441件(+73) 物損事故2,082件(−23) (平成18年10月末現在・カッコ内は前年比)